

登録商標「ダーズンローズウェディング」に関する事実と誤情報への注意喚起】情報。

株式会社モリタ食材開発研究所（大阪市城東区）は、インターネット上で流布されている「ダーズンローズウェディングは古くからある」といった誤情報に対し、改めて事実を明確にいたします。

「ダーズンローズウェディング」は、桂由美氏がそのロゴを商標登録され、メディアを通じて全国展開を発表されたことに端を発しています。

残念ながら、この発表に便乗した一部の関係者によって、あたかも「ダーズンローズウェディング」が古くから存在するかのようなフェイクストーリーが創作され、現在もインターネット上で誤情報として拡散されている状況です。

特許庁もこの事実に基づき、「ダーズンローズウェディング」を商標登録しています。

弊社が商標登録している「ダーズンローズ」は、12本のバラに「誠実」「愛情」「健康」「友情」「感謝」「信頼」「幸福」「尊敬」「繁栄」「情熱」「希望」「平和」というウェディングに相応しい12の花言葉に一部変更され、桂由美氏がウェディングの12の花言葉とされました。

（ダーズンローズウェディングの花言葉、「誠実」「愛情」「感謝」「幸福」「信頼」「希望」「情熱」「真実」「尊敬」「栄光」「努力」「永遠」）

（ダーズンローズの花言葉は守田悦雄氏が命名。ダーズンローズウェディングの花言葉は桂由美氏が命名）

「ダーズンローズウェディング」は、独自に付与し、造語として命名したものです。特にブライダル関連分野においては、文字商標登録第5389460号として登録されています。

ダーズンローズウェディングは、英文表記でロゴして、桂由美氏が商標登録されています。

弊社ダーズンローズ倶楽部では、これらの知的財産を適切に活用し、新しいイメージの商品や企画の提案を通じて、社会貢献ビジネスを目指しております。

今後も、登録商標「ダーズンローズ」および「ダーズンローズウェディング」の正しい情報と価値を広く周知し、無断使用や誤情報の拡散に対しては、引き続き適切な対応を行ってまいります。

登録商標「ダーズンローズ」「ダズンローズ」「ダーズンローズウェディング」などを侵害した場合、商標法で定められた刑事罰や損害賠償請求など、様々な法的措置が講じられます。

具体的には、10年以下の懲役または1000万円以下の罰金、または両方が科される可能性があります。

Webサイトのトップページへ